第3章 不動産に関する権利の明確化に寄与する

1　不動産登記事件数の推移
2　土地の表示に関する主な登記事件数の推移
3　建物の表示に関する主な登記事件数の推移
4　土地家屋調査士とオンライン登記申請
5　参考資料　国土交通省「土地白書」から
6　公共嘱託登記

1 不動産登記事件数の推移

以下のグラフ及び表は、平成 19 年から平成 28 年までの不動産登記（表示に関する登記及び権利に関する登記）事件数の 10 年間の推移である。

平成 19 年から平成 21 年まで減少傾向にあった後、平成 22 年から平成 25 年まで増加傾向にあったが、平成 26 年から緩やかな減少傾向にある。

◉ 不動産登記事件数の推移（平成 19 年～28 年）

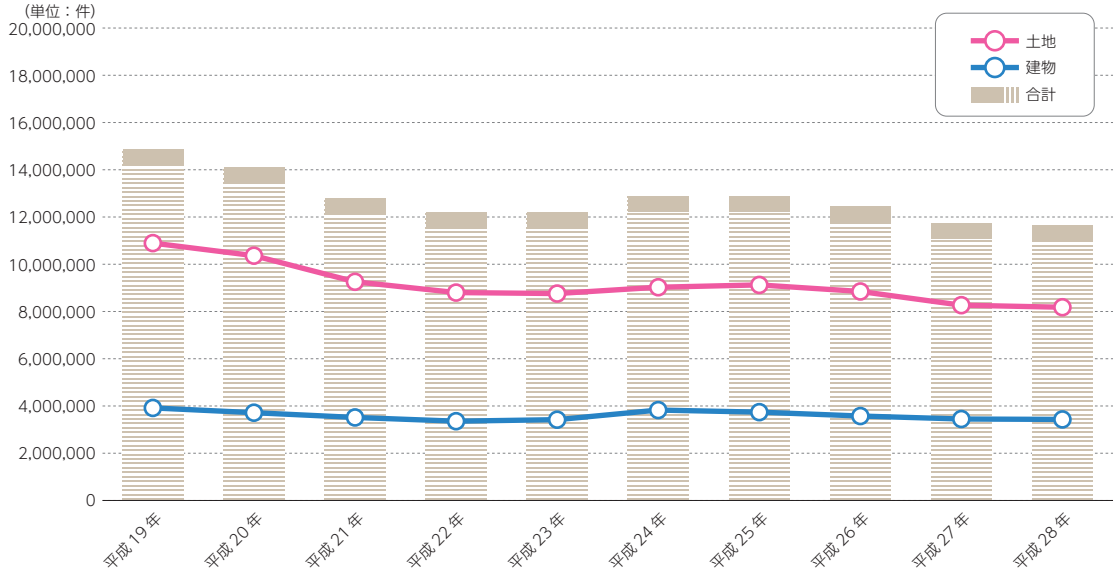

（単位：件）

	土　地	建　物	合　計
平成 19 年	10,923,598	3,927,444	14,851,042
平成 20 年	10,390,303	3,724,963	14,115,266
平成 21 年	9,281,782	3,523,328	12,805,110
平成 22 年	8,823,282	3,364,338	12,187,620
平成 23 年	8,781,915	3,428,882	12,210,797
平成 24 年	9,050,038	3,836,002	12,886,040
平成 25 年	9,148,462	3,748,720	12,897,182
平成 26 年	8,870,563	3,583,427	12,453,990
平成 27 年	8,287,977	3,456,625	11,744,602
平成 28 年	8,200,517	3,439,101	11,639,618

法務省の「登記統計」のデータに基づき作成

「表示に関する登記」と「権利に関する登記」の違い

登記記録は、1 筆の土地又は 1 個の建物ごとに表題部と権利部に区分して作成されています。

表題部＝「表示に関する登記」

権利の対象である不動産（土地・建物）の物理的状況（所在、地番、地目、地積、種類、構造、床面積等）を公示する登記であり、権利に関する登記の前提となるものです。

権利部＝「権利に関する登記」

登記された不動産に係る権利の主体、権利の種類、その内容、権利の移転、変更に関する登記です。

土地家屋調査士は、『表示に関する登記』につき必要な土地又は建物の調査、測量、申請手続又は審査請求の手続の代理を主な業としています。

2 土地の表示に関する主な登記事件数の推移

以下のグラフ及び表は、過去 10 年間の土地の表示に関する主な登記事件数の推移である。

登記事件数は、平成 21 年に前年比 147%と大幅に増加した。平成 22 年以降減少していたが、平成 25 年から増加に転じた後、平成 27 年から若干減少傾向にある。

平成 20 年と平成 21 年を比較すると、地積変更（更正）登記が大幅に増加している。平成 18 年の不動産登記法改正を受け、分筆登記における全筆求積（頁末尾参照）の割合が増加したことに伴い、地積更正登記が増加したことが原因と考えられる。

◉ 土地の表示に関する主な登記事件数の推移

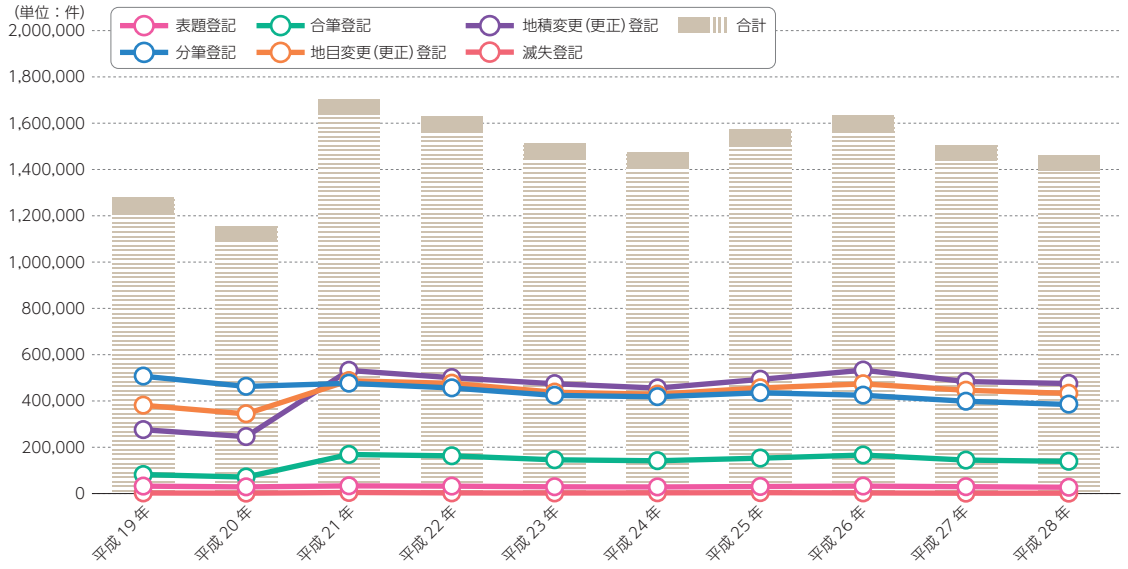

(単位：件)

登記の目的	表題登記	分筆登記	合筆登記	地目変更(更正)登記	地積変更(更正)登記	滅失登記	合　計
平成 19 年	32,088	507,219	81,973	381,634	275,976	2,489	1,281,379
平成 20 年	28,761	463,055	71,297	344,417	245,997	1,721	1,155,248
平成 21 年	33,237	476,661	168,863	487,685	532,097	4,586	1,703,129
平成 22 年	32,060	456,295	163,009	476,450	500,755	2,703	1,631,272
平成 23 年	29,223	424,235	145,848	437,962	474,617	2,485	1,514,370
平成 24 年	28,486	418,395	141,760	429,337	455,956	3,072	1,477,006
平成 25 年	30,388	435,703	152,979	456,501	493,497	3,816	1,572,884
平成 26 年	32,292	424,878	166,465	473,992	533,230	2,613	1,633,470
平成 27 年	29,567	398,923	144,669	446,375	484,059	1,597	1,505,190
平成 28 年	27,290	385,106	139,240	433,228	475,686	1,760	1,462,310

法務省の「登記統計」のデータに基づき作成

全筆求積とは？ 従来から、土地の分筆登記を行う場合に、特別な事情がある場合には、分筆後の土地のうち 1 筆の土地については、提供する地積測量図に土地の地積、求積方法、筆界点間の距離などの記載を省略できる旨の規定が存していたが、平成 18 年の不動産登記法改正により、本規定を、より原則に近い取扱いとして行うこととなったため、分筆登記において、特別の事情に該当する事例が大幅に減少し、分筆登記を前提とする地積更正登記が増加したものである。

3 建物の表示に関する主な登記事件数の推移

以下のグラフ及び表は、過去 10 年間の建物の表示に関する主な登記事件数の推移である。

登記事件数の合計は、平成 19 年から平成 21 年まで減少傾向、平成 23 年から増加に転じた後、平成 26 年から若干減少傾向で推移している。

平成 25 年、平成 26 年の建物表題登記の増加は、平成 26 年 4 月 1 日消費税率が 8%に引き上げられたことによる、マイホーム取得が影響していると考えられる。また、平成 24 年の建物滅失登記の増加は、東日本大震災で倒壊した建物の滅失登記（職権）が要因として考えられる。

各項目の事件数を平成 27 年と平成 28 年で比較すると、建物の表題と滅失が増加傾向にある。

◉ 建物の表示に関する主な登記事件数の推移

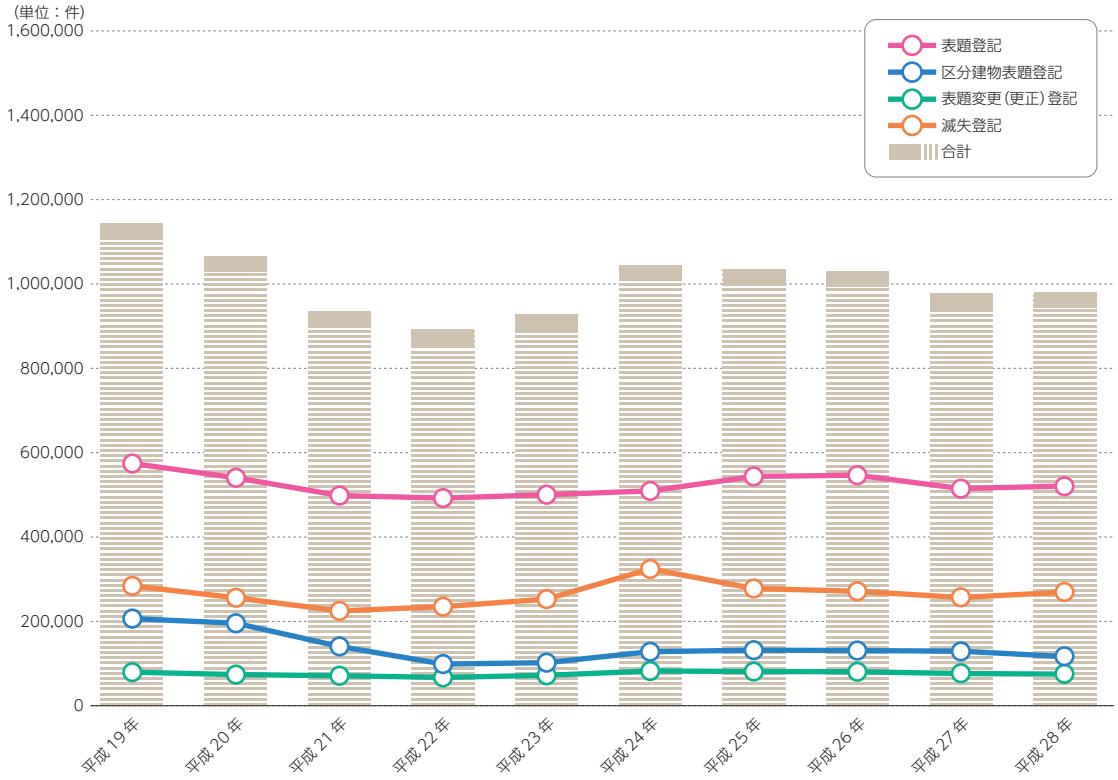

(単位：件)

登記の種類	表題登記	区分建物表題登記	表題変更(更正) 登記	滅失登記	合　計
平成 19 年	574,330	206,547	79,500	284,121	1,144,498
平成 20 年	540,470	195,497	73,797	255,915	1,065,679
平成 21 年	498,368	140,681	71,082	224,814	934,945
平成 22 年	492,261	98,747	67,136	234,882	893,026
平成 23 年	500,314	102,097	72,088	252,729	927,228
平成 24 年	509,276	128,075	82,410	324,250	1,044,011
平成 25 年	543,655	131,687	81,042	277,926	1,034,310
平成 26 年	546,513	130,838	80,559	271,432	1,029,342
平成 27 年	514,924	129,311	76,339	256,656	977,230
平成 28 年	520,715	116,546	74,883	269,186	981,330

法務省の「登記統計」のデータに基づき作成

4　土地家屋調査士とオンライン登記申請

平成 17 年 3 月 7 日に施行された改正不動産登記法により、登記申請は、従来の登記所への書面持参又は郵送による提出に加え、オンラインによる方法が認められた。

以下のグラフ及び表は、平成 19 年から平成 28 年までの不動産登記事務取扱件数、オンライン登記申請件数及び申請率の推移である。不動産登記令附則第 5 条第 1 項の規定による申請（いわゆる特例方式）、登録免許税の軽減措置、そして平成 23 年 2 月に法務省民事局が直接管理する「登記・供託オンライン申請システム」の稼働開始により、平成 19 年 12 月に 0.04％であったオンライン申請率は平成 24 年までに 31.46％と上昇し、平成 25 年～同 26 年は横ばいであったが、それ以降は再び上昇傾向をたどっている。

これは、オンライン登記申請における法定外添付書類の原本提示省略の取扱いが平成 27 年 6 月 1 日から開始され、簡素化されたことも一因といえるのではないだろうか。

※平成 26 年 10 月 30 日から、セコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書の発行を開始し、それに伴い、「日本土地家屋調査士会連合会特定認証局」は平成 27 年 3 月に閉局した。

平成 29 年 9 月末現在、土地家屋調査士電子証明書を保有している会員は、10,416 名となり、全会員の 6 割以上が保有している。

不動産登記法【抜粋】

（申請の方法）

第十八条　登記の申請は、次に掲げる方法のいずれかにより、不動産を識別するために必要な事項、申請人の氏名又は名称、登記の目的その他の登記の申請に必要な事項として政令で定める情報（以下「申請情報」という。）を登記所に提供してしなければならない。

一　法務省令で定めるところにより電子情報処理組織（登記所の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下この号において同じ。）と申請人又はその代理人の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用する方法

二　申請情報を記載した書面（法務省令で定めるところにより申請情報の全部又は一部を記録した磁気ディスクを含む。）を提出する方法

◉ 不動産登記事務取扱件数、オンライン登記申請件数及び申請率の推移

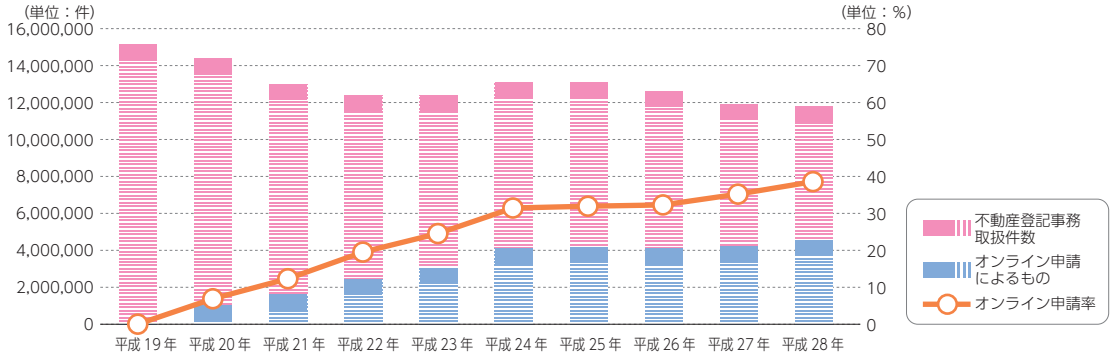

年　度	不動産登記事務取扱件数（A ＊）	オンライン申請によるものの件数（B ＊）	オンライン申請率（%）
平成 19 年	15,142,781	5,496	0.04%
平成 20 年	14,400,712	994,510	6.91%
平成 21 年	12,977,391	1,599,868	12.33%
平成 22 年	12,356,139	2,414,965	19.54%
平成 23 年	12,388,616	3,041,535	24.55%
平成 24 年	13,064,374	4,109,461	31.46%
平成 25 年	13,071,241	4,175,934	31.95%
平成 26 年	12,618,354	4,075,880	32.30%
平成 27 年	11,907,594	4,194,119	35.22%
平成 28 年	11,798,519	4,554,301	38.60%

＊法務省 HP「登記統計」に公開の情報を基に作成

5 参考資料　国土交通省「土地白書」から

以下の資料は、国土交通省が毎年発表する「土地白書」から、我が国の国土利用の現況を始め土地家屋調査士に関連する統計について、同省及び株式会社不動産経済研究所から了解を得て、本白書に参考資料として掲載したものである。

これら社会経済情勢の変化に注目する必要がある。

◉ 我が国の国土利用の現況

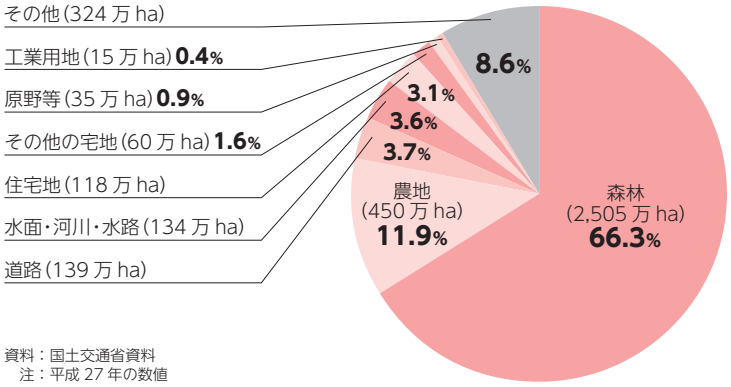

資料：国土交通省資料
注：平成 27 年の数値

◉ 全国の宅地供給量の推移

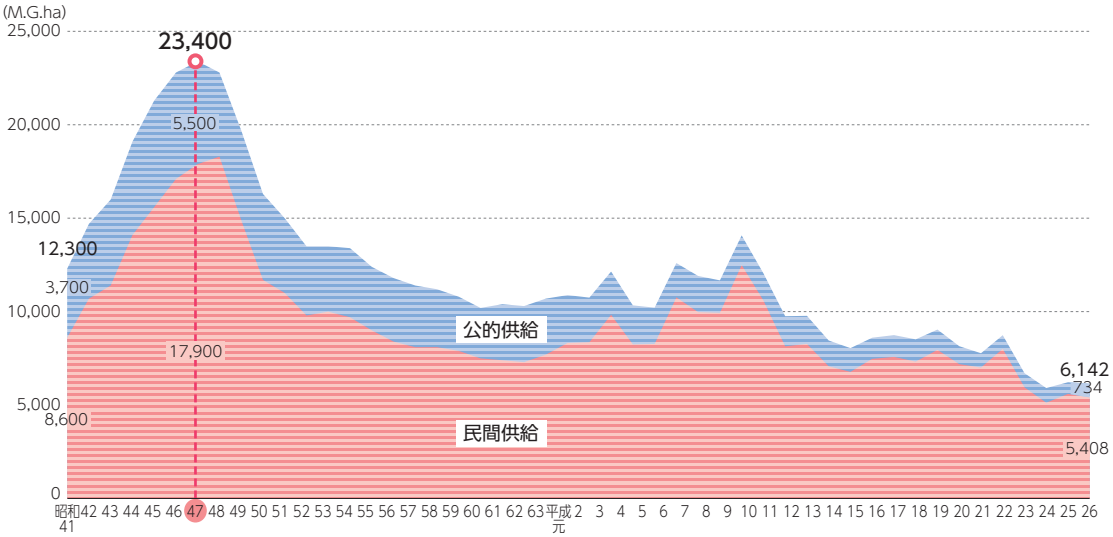

資料：国土交通省
注１：昭和41年から昭和63年の間、M.G（ミディアムグロス＝住宅の敷地面積に細街路、プレイロット等を含めたもの）により推計を行っていたが、平成元年以降については推計手法を一部変更し、住宅用地に係る部分のみを推計している。
注２：公的供給とは、UR、地方公共団体等の公的機関による供給及びこれらの機関の土地区画整理事業による供給を含む。
注３：民間供給とは、上記以外の事業者による供給を含む。
注４：岩手県、宮城県及び福島県においては、平成23～26年度の宅地供給量について農地から住宅用地への転用面積を計上している。

開発許可面積及び土地区画整理事業認可面積の推移

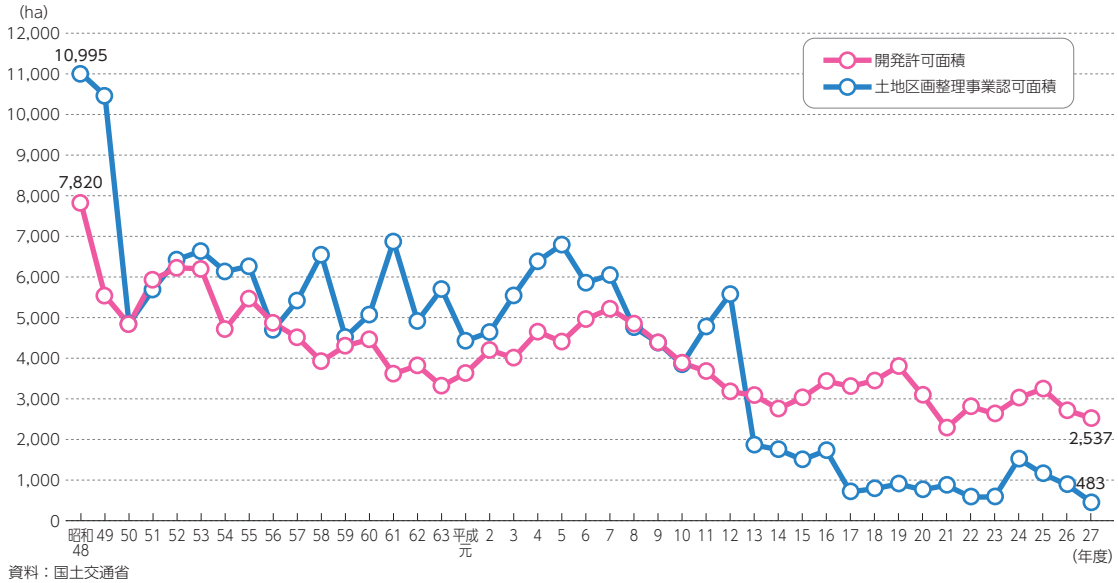

資料：国土交通省
注１：開発許可とは、都市計画法に基づく開発許可のうち、主として住宅の建築の用に供する目的で行われる開発行為に係るもの。
注２：開発許可面積の昭和 48、49 年度の数値は、旧「住宅地造成事業に関する法律」による許可面積を加えたもの。
注３：土地区画整理事業認可面積は、個人・共同、組合、公共団体、行政庁、独立行政法人都市再生機構、地方住宅供給公社施行の合計。

新設住宅（利用関係別）着工戸数の推移

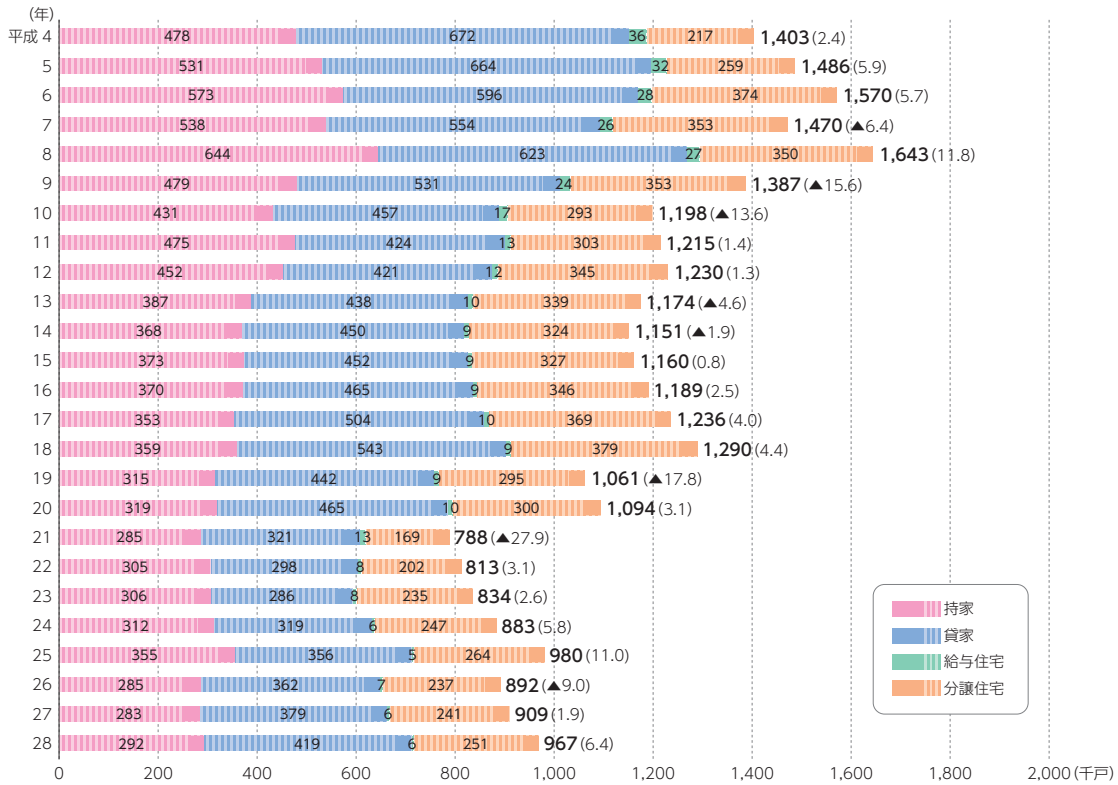

資料：国土交通省「住宅着工統計」
注１：利用関係の区分は以下のとおり
　　持　　家：建築主が自分で居住する目的で建築するもの
　　貸　　家：建築主が賃貸する目的で建築するもの
　　給与住宅：会社、官公署、学校等がその社員、職員、教員等を居住させる目的で建築するもの
　　分譲住宅：建て売り又は分譲の目的で建築するもの
注２：(　)内は、対前年比伸び率(%)

新設住宅（利用関係別）着工床面積の推移

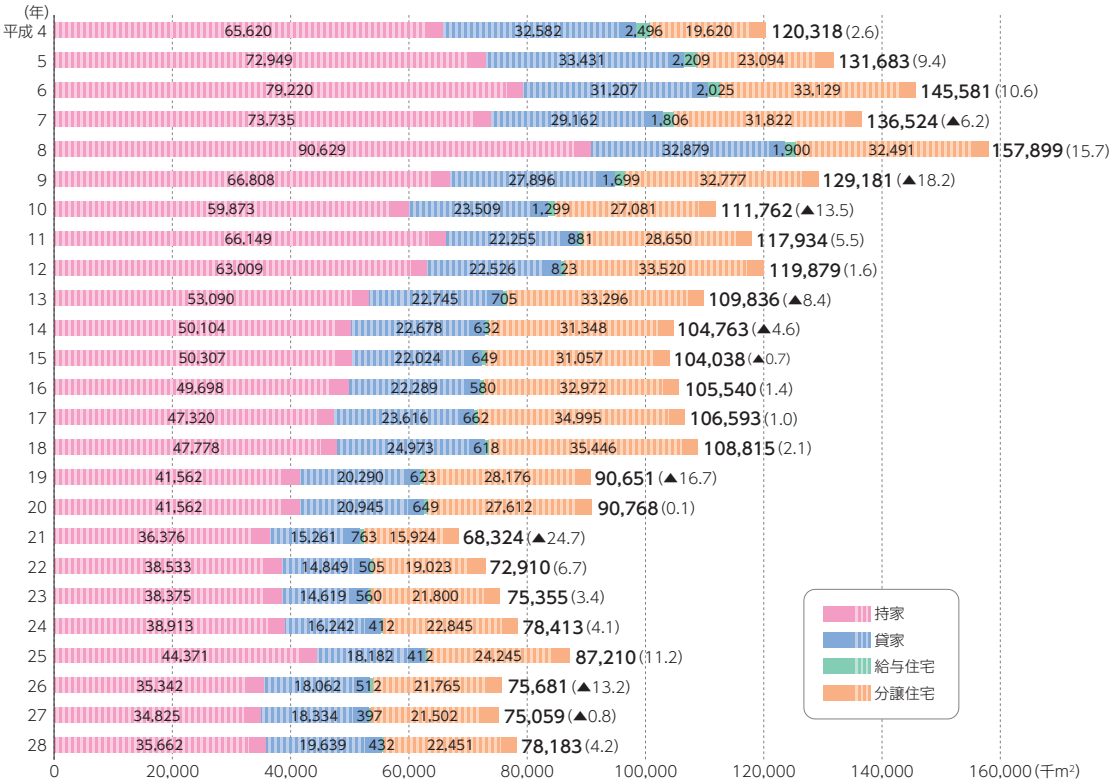

資料：国土交通省「住宅着工統計」
注：前グラフ注 1、注 2 と同じ

新設住宅（利用関係別、地域別、資金別）着工戸数

（前年比：%）

	総　計		持　家		貸　家		給与住宅		分譲住宅			
	戸数	前年比	戸数	前年比	戸数	前年比	戸数	前年比	戸数	前年比	うちマンション	前年比
全　国	967,237	6.4	292,287	4.2	418,543	10.5	5,875	▲2.3	250,532	3.9	116,109	0.4
三大都市圏	586,925	5.6	140,875	3.9	246,747	9.9	2,251	▲35.9	197,052	3.5	96,497	1.6
首都圏	336,882	5.8	60,094	2.2	148,627	10.1	1,027	▲33.7	127,134	4.7	66,074	4.7
中部圏	108,397	5.0	44,349	3.5	40,432	9.6	430	▲50.1	23,186	2.5	6,080	▲19.1
近畿圏	141,646	5.6	36,432	7.3	57,688	9.5	794	▲27.8	46,732	0.9	24,343	▲0.3
地方圏	380,312	7.6	151,412	4.5	171,796	11.5	3,624	44.7	53,480	5.1	19,612	▲5.0
民間資金住宅	861,669	6.9	258,045	3.0	381,089	11.6	4,631	▲2.7	217,904	3.9		
公的資金住宅	105,568	11.3	34,242	19.0	37,454	14.3	1,244	▲19.0	32,628	2.6		

資料：国土交通省「住宅着工統計」
注 1：利用関係の区分は、前グラフ注と同じ
注 2：マンションとは、利用関係別で言う分譲住宅のうち、構造が鉄骨鉄筋コンクリート造り、鉄筋コンクリート造り、鉄骨造りで、かつ、建て方が共同（1 つの建築物（1 棟）内に 2 戸以上の住宅があって、広間、廊下もしくは階段等の全部または一部を共有するもの）のもの
注 3：地域区分は以下のとおり。
首都圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部圏：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿圏：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
地方圏：上記以外の地域
注 4：資金の区分は以下のとおり。
民間資金住宅：民間資金のみで建てた住宅
公的資金住宅：公営住宅、住宅金融公庫融資住宅、都市再生機構建設住宅、その他の住宅
注 5：平成 28 年の数値

◉ 新設住宅（地域別、利用関係別）着工床面積及び１戸当たり平均床面積

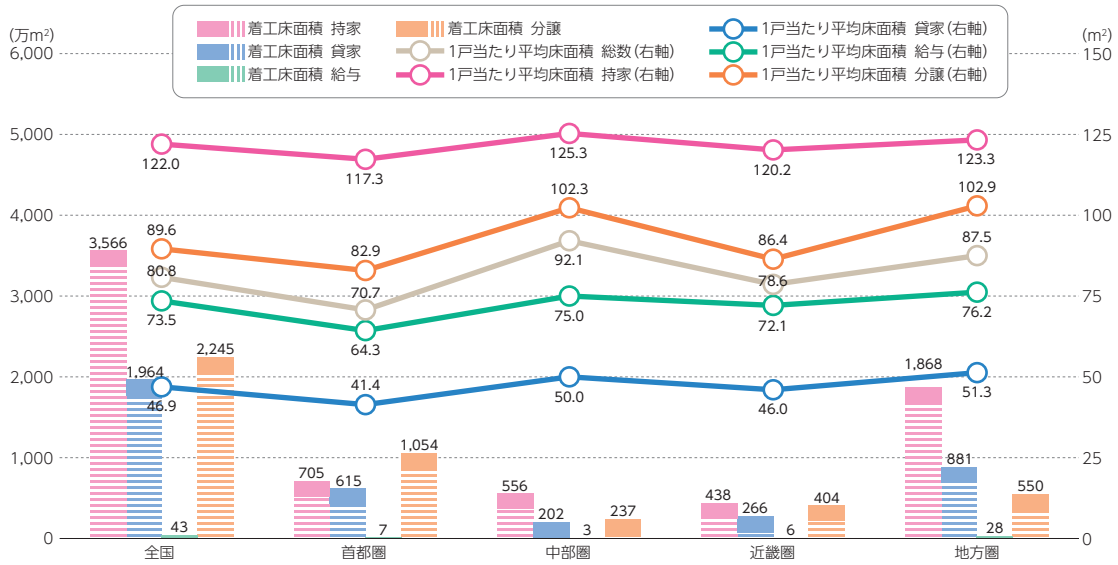

資料：国土交通省「住宅着工統計」より作成
注１：利用関係の区分は前グラフ注１と同じ。
注２：地域区分は前グラフ注３と同じ。
注３：平成 28 年の数値

◉ 圏域別マンション新規発売戸数の推移

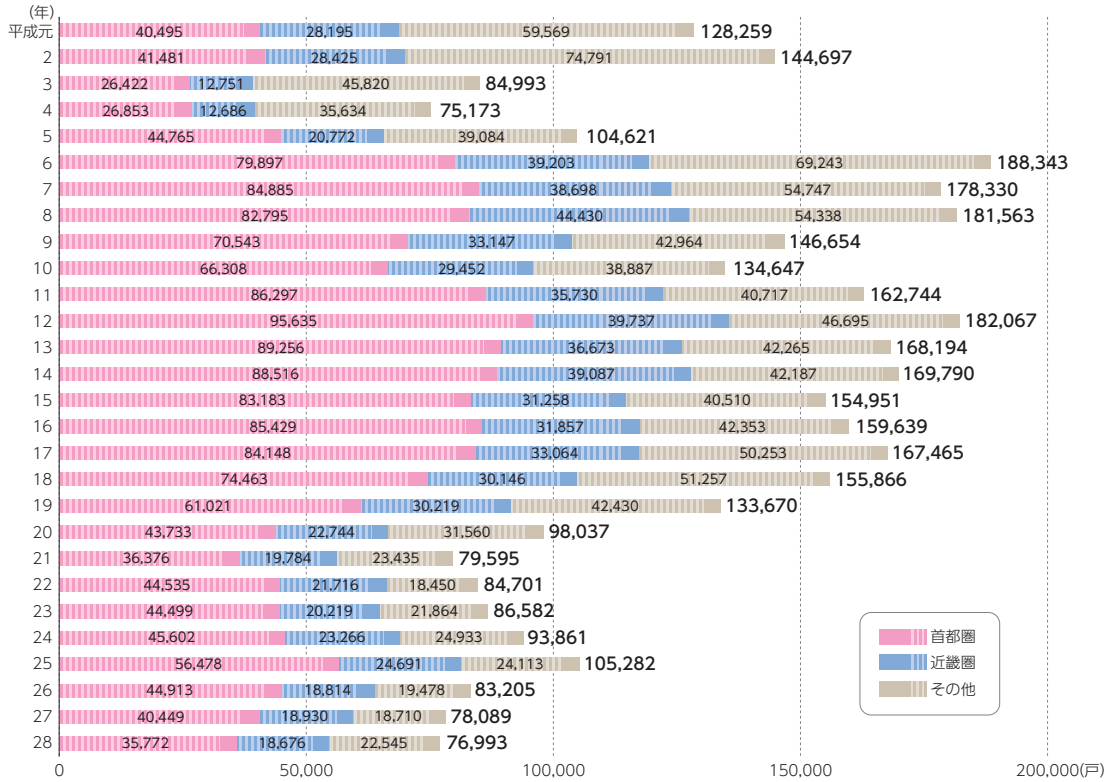

資料：㈱不動産経済研究所「全国マンション市場動向」
注：圏域区分は以下のとおり。
　首都圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
　近畿圏：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

首都圏・近畿圏の新築マンション価格の推移

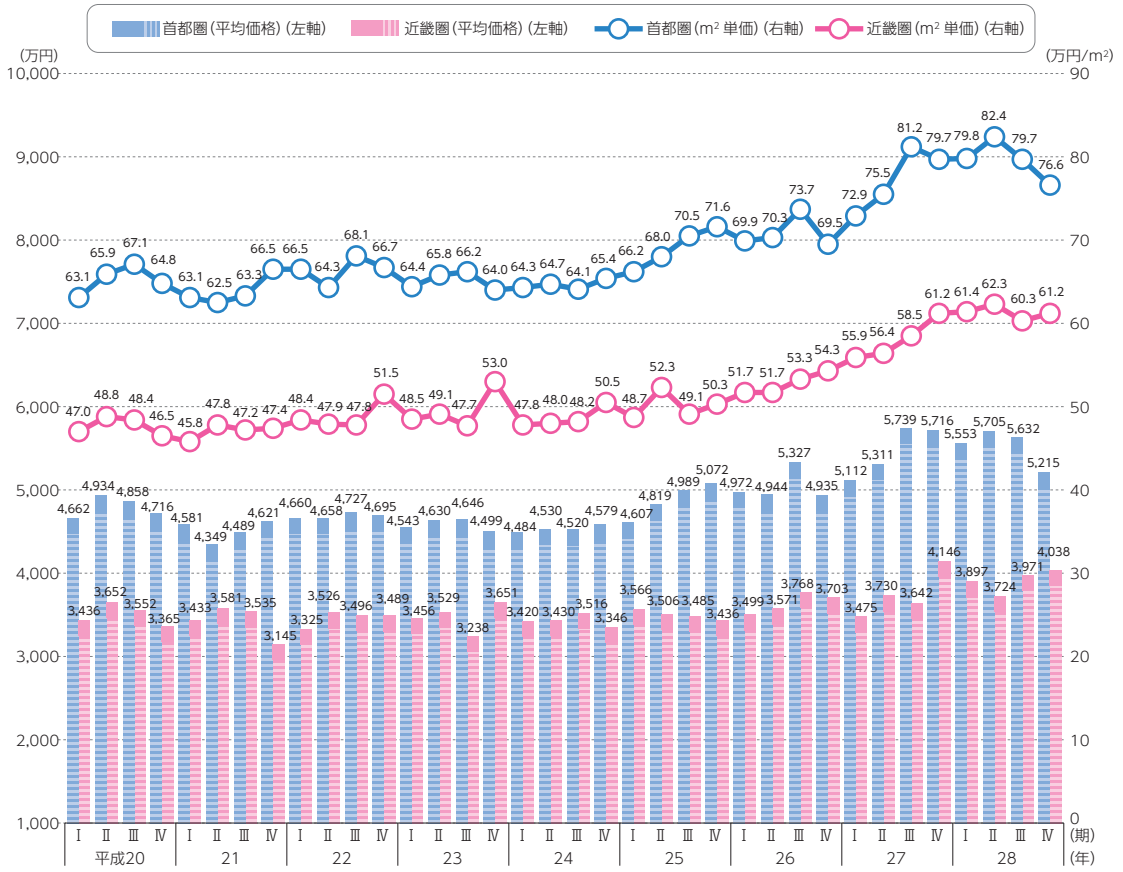

資料：㈱不動産経済研究所「全国マンション市場動向」
注：圏域区分は、前グラフ注と同じ。

国土（宅地・農地及び森林・原野等）の所有主体別面積

（万 ha、%）

年度	昭和 55	60	平成 2	7	12	17	22	25	26	27
国公有地	1,110 (34.0)	1,109 (34.0)	1,112 (34.3)	1,121 (34.8)	1,191 (37.1)	1,183 (37.0)	1,189 (37.3)	1,192 (37.4)	1,192 (37.4)	1,193 (37.5)
国有地	897 (27.5)	896 (27.5)	895 (27.6)	894 (27.7)	893 (27.8)	877 (27.4)	877 (27.5)	877 (27.5)	877 (27.5)	876 (27.5)
公有地	213 (6.5)	213 (6.5)	217 (6.7)	227 (7.0)	298 (9.3)	306 (9.6)	312 (9.8)	315 (9.9)	316 (9.9)	317 (10.0)
私有地	2,156 (66.0)	2,150 (66.0)	2,133 (65.7)	2,102 (65.2)	2,017 (62.9)	2,018 (63.0)	2,002 (62.7)	1,993 (62.6)	1,993 (62.6)	1,989 (62.5)
合計	3,266	3,259	3,245	3,223	3,208	3,201	3,191	3,185	3,185	3,183

資料：財務省「国有財産増減及び現在額総計算書」、総務省「公共施設状況調」により作成
注１：国公有地は「財政金融統計月報」及び「公共施設状況調」から求め、私有地は、国土交通省が調査した合計面積から国公有地を差し引いた残りとしている。
注２：合計は道路等を除いた値
注３：（　）内は、構成比（%）

個人及び法人の所有地面積の地目別構成比の推移

地　目	昭和 55 年		60 年		平成 2 年		7 年		12 年		17 年		22 年		27 年		28 年	
	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人
宅　地	5.8	1.8	6.4	1.9	6.8	2.1	7.4	2.3	7.8	2.5	8.2	2.5	8.5	2.6	8.6	2.6	8.6	2.6
田畑等	36.0	0.8	35.6	0.7	35.0	0.8	34.3	0.9	33.5	1.0	32.9	1.0	32.0	0.8	31.6	1.2	31.5	1.2
山林・原野	45.5	8.1	45.1	8.1	44.3	8.3	42.9	8.9	42.8	8.7	43.0	8.6	43.6	8.7	43.3	8.8	43.3	8.9
雑種地等	0.8	1.2	0.9	1.3	1.0	1.7	1.2	2.1	1.4	2.3	1.5	2.3	1.5	2.2	1.6	2.2	1.6	2.3
小　計	88.2	11.8	88.0	12.0	87.1	12.9	85.8	14.2	85.5	14.5	85.6	14.4	85.7	14.3	85.2	14.8	85.0	15.0
合　計	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	

資料：総務省「固定資産の価格等の概要調書」
注 1：構成比は、免税点以上の土地面積の割合による。
注 2：田畑等には、牧場を含む。
注 3：雑種地等には、塩田、鉱泉地、池沼を含む。
注 4：各年とも 1 月 1 日現在の数値である。

個人及び法人の所有地面積の地域別構成比

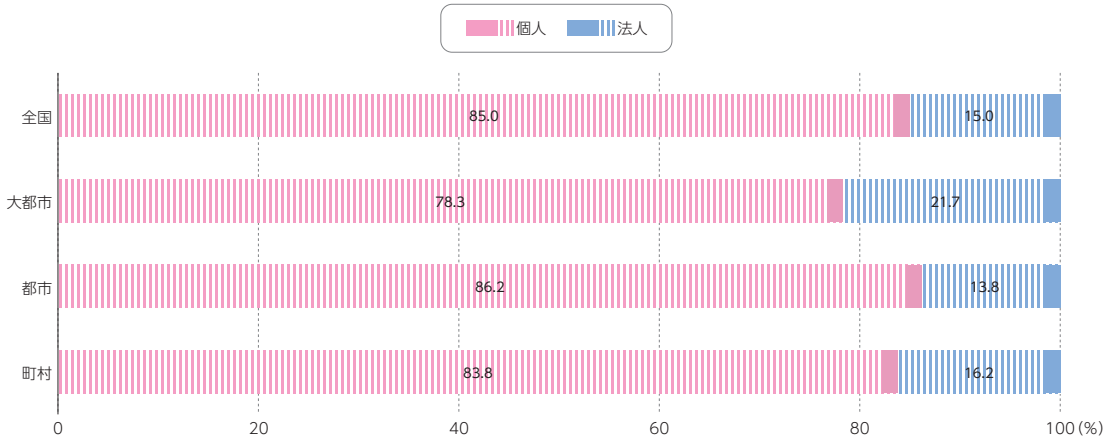

資料：総務省「固定資産の価格等の概要調書」より作成
注 1：構成比は、免税点以上の土地の面積の割合による。
注 2：平成 28 年 1 月 1 日現在の数値
注 3：地域区分は以下のとおり。
　　大都市：東京 23 区及び政令指定都市
　　都市：政令指定都市以外の市
　　町村：全国の全町村

法人の所有する土地・建物及び世帯の所有する土地の総面積

(千㎡、%)

土地の種類		平成5年 土地所有面積	平成5年 構成率	平成10年 土地所有面積	平成10年 構成率	平成15年 土地所有面積	平成15年 構成率	平成20年 土地所有面積	平成20年 構成率	平成25年 土地所有面積	平成25年 構成率
法人土地	土地全体	21,742,760	100.0	22,223,346	100.0	22,423,071	100.0	24,972,328	100.0	26,073,863	100.0
	事業用資産	18,750,869	86.2	18,481,805	83.2	19,006,632	84.8	21,785,868	87.2	22,809,582	87.5
	宅地など	7,569,399	34.8	6,973,598	31.4	7,141,133	31.8	7,344,796	29.4	7,530,777	28.9
	農地	994,182	4.6	994,185	4.5	1,016,788	4.5	1,151,898	4.6	1,133,876	4.3
	山林	10,187,288	46.9	10,514,022	47.3	10,848,711	48.4	13,289,174	53.2	14,144,929	54.2
	棚卸資産	2,107,584	9.7	1,810,405	8.1	1,070,601	4.8	930,849	3.7	962,707	3.7
	特殊用途土地	477,405	2.2	1,931,136	8.7	2,345,838	10.5	2,255,611	9.0	2,278,502	8.7
世帯土地	土地全体	112,454,133	100.0	113,757,072	100.0	112,379,485	100.0	96,843,881	100.0	116,360,881	100.0
	現住居の敷地	6,470,314	5.8	6,527,692	5.7	6,607,515	5.9	6,500,492	6.7	7,053,226	6.1
	現住居の敷地以外	105,983,819	94.2	107,229,380	94.3	105,771,970	94.1	90,343,389	93.3	109,307,655	93.9
	宅地など	3,373,945	3.0	3,008,418	2.6	3,504,327	3.1	3,199,173	3.3	4,317,149	3.7
	農地	39,770,959	35.4	39,874,700	35.1	39,037,338	34.7	33,503,141	34.6	41,672,941	35.8
	山林	62,838,915	55.9	64,346,262	56.6	63,230,305	56.3	53,641,075	55.4	63,317,565	54.4

建物敷地		平成5年 建物延べ床面積	平成5年 構成率	平成10年 建物延べ床面積	平成10年 構成率	平成15年 建物延べ床面積	平成15年 構成率	平成20年 建物延べ床面積	平成20年 構成率	平成25年 建物延べ床面積	平成25年 構成率
法人建物	建物全体	…	…	1,658,658	100.0	1,650,617	100.0	1,714,796	100.0	1,848,929	100.0
	工場敷地以外	…	…	…	…	1,028,205	62.3	1,108,836	64.7	1,196,947	64.7
	工場敷地	…	…	…	…	622,412	37.7	605,960	35.3	651,982	35.3

資料：国土交通省「土地基本調査」より作成
注：土地全体及び建物全体には「不詳」を含む。

地目別土地所有者数の推移

(万人、%)

		昭和55	60	平成2	7	12	17	22	27	28
地目別土地所有者数	宅　地	3,120.1	(16.1) 3,622.4	(27.3) 3,972.7	(3.0) 4,090.6	(11.3) 4,420.5	(6.1) 4,689.2	(2.6) 4,813.2	(2.8) 4,947.9	(3.2) 4,964.9
	うち住宅用地	2,630.9	(17.1) 3,080.7	(29.1) 3,396.5	(3.5) 3,514.2	(12.5) 3,821.3	(6.1) 4,056.1	(4.3) 4,229.8	(3.6) 4,380.7	(3.9) 4,396.8
	田畑等	1,198.3	(△0.4) 1,194.1	(△1.4) 1,181.9	(△10.5) 1,057.8	(△13.6) 1,021.7	(1.2) 1,034.4	(△5.6) 976.7	(△3.1) 946.9	(△3.6) 941.9
	山林・原野	611.6	(4.4) 638.6	(4.3) 637.8	(△12.0) 561.0	(△14.6) 545.0	(△0.6) 541.8	(△0.5) 539.3	(△1.9) 528.9	(△2.1) 527.8
	雑種地等	167.9	(27.2) 213.5	(48.1) 248.7	(7.9) 268.3	(19.9) 298.1	(6.0) 315.9	(5.0) 331.8	(2.2) 339.1	(2.9) 341.4
	合　計	5,097.9	(11.2) 5,668.6	(18.5) 6,041.1	(△1.0) 5,977.7	(4.0) 6,285.3	(4.7) 6,581.3	(1.2) 6,661.1	(1.5) 6,762.8	(1.7) 6,775.9
土地所有者数（納税義務者数）		2,930.5	(8.4) 3,176.1	(14.9) 3,367.5	(4.9) 3,532.2	(10.1) 3,708.1	(4.0) 3,856.7	(2.2) 3,941.6	(3.0) 4,059.3	(3.8) 4,091.1

資料：総務省「固定資産の価格等の概要調書」より作成
注1：宅地については宅地計の数値を、住宅用地については小規模住宅用地と一般住宅用地の合計値を用いた。
注2：田畑等には、牧場を含む。雑種地等には、塩田、鉱泉地、池沼を含む。
注3：各年とも、1月1日現在の数字である。
注4：（　）内の数値は、左隣の欄に掲載している数値に対する伸び率（%）
注5：「地目別土地所有者数」は、法定免税点以上の土地の地目別の所有者数。2種類以上の地目の土地を所有している場合には、各地目につき1人として計算されている。また、2以上の市町村に土地を所有している場合は、各市町村ごとに1人として計算されている。
注6：「土地所有者数」は、土地に係る固定資産税の納税義務者数。各市町村内において、2以上の地目の土地を所有しても、1人として計算されている。また、2以上の市町村に土地を所有している場合は、市町村ごとに1人として計算されている。

国有地の面積の推移

(万 ha)

	昭和 55	平成 2	12	22	23	24	25	26	27
行政財産	884.8	883.8	881.4	866.4	866.4	866.3	866.3	866.3	866.3
公用財産	25.4	25.8	26.2	11.8	11.8	11.8	11.8	11.8	11.8
公共用財産	0.2	0.6	0.7	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2
皇室用財産	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
企業用財産	859.0	857.1	854.2	853.3	853.3	853.3	–	–	–
森林経営用財産	–	–	–	–	–	–	853.2	853.2	853.2
普通財産	12.6	11.3	11.4	10.3	10.3	10.2	10.2	10.2	10.2
計	897.5	895.0	892.8	876.6	876.6	876.6	876.5	876.5	876.5

資料：財務省「国有財産増減及び現在額総計算書」
注 1：公共用財産の面積には、公園及び広場の面積が含まれているが、道路、河川、海浜地等のその他の公共用財産は含まれていない。
注 2：各年とも年度末現在の数値

公有地の面積の推移

(万 ha)

年度	昭和 55			60			平成 2		
財産区分	都道府県分	市町村分	合計	都道府県分	市町村分	合計	都道府県分	市町村分	合計
行政財産	28.8	33.2	62.1	29.9	32.8	62.7	30.8	37.1	67.9
普通財産	5.9	139.6	145.6	6.1	138.8	144.9	5.7	138.5	144.2
基金	0.8	4.1	5.0	1.1	4.2	5.3	1.1	4.2	5.3
計	35.5	176.9	212.8	37.1	175.8	212.9	37.6	179.8	217.4

年度末	7			12			17		
財産区分	都道府県分	市町村分	合計	都道府県分	市町村分	合計	都道府県分	市町村分	合計
行政財産	32.5	42.9	75.4	34.5	46.8	81.3	35.0	52.0	87.0
普通財産	6.4	139.4	145.7	67.7	143.3	211.1	67.9	146.7	214.6
基金	0.9	4.6	5.5	0.9	4.6	5.5	1.0	3.5	4.4
計	39.8	186.8	226.7	103.1	194.8	297.9	103.9	202.2	306.1

年度末	22			26			27		
財産区分	都道府県分	市町村分	合計	都道府県分	市町村分	合計	都道府県分	市町村分	合計
行政財産	35.7	58.0	93.8	35.8	60.6	96.4	35.9	61.8	97.7
普通財産	68.1	146.1	214.1	68.1	147.4	215.5	68.1	147.1	215.2
基金	0.9	3.5	4.4	0.9	3.0	3.9	0.9	2.9	3.8
計	104.7	207.5	312.2	104.8	211.0	315.8	104.9	211.9	316.8

資料：総務省「公共施設状況調」
注 1：道路、橋梁、河川、海岸、港湾及び漁港の用地は含まれていない。
注 2：各年とも年度末現在の数値

6 公共嘱託登記

かつて、官庁、公署その他政令で定める公共の利益となる事業を行う者（以下「官公署等」という。）が、その事業に関して登記所に嘱託する登記は、官公署等の担当者による書類の作成のほか、個々の土地家屋調査士に直接請け負わせていた。

これを「公共嘱託登記」と呼んでいるが、昭和45年度以降における経済の高度成長により、不動産登記事件が急増し、官公署等が公共事業等で道路買収や用地買収などを行う場合に、一括大量の登記の嘱託を行うこととなった。

このような状況の中、土地家屋調査士の能力を活用し、公共嘱託登記の適正・迅速・円滑な処理を図る目的で、昭和60年の土地家屋調査士法の改正により、法務大臣認可の下、各都道府県に設けられたのが「公共嘱託登記土地家屋調査士協会」（以下「公嘱協会」という。）である。

近年では、公益法人制度改革関連法の一つとして成立した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成20年12月1日施行）により、公益社団法人又は一般社団法人へと移行した。また、一般社団法人として新しい「公嘱協会」も設立され、公共嘱託登記について、全国的に受注先が増加し、この分野の登記嘱託を支えている。

以下は、平成29年10月1日現在の、公共嘱託登記土地家屋調査士協会の名称、主たる事務所の所在地、設立年月日である。

また、今回の白書では、各土地家屋調査士会から、社員数の分かるものについて回答があったものを掲載した。

◉ 全国の公共嘱託登記土地家屋調査士協会一覧

平成29年10月1日現在

都道府県	名　称	事務所のある市区町村（主たる事務所の所在する市区町村）	成立年月日	社員数（人）（土地家屋調査士会の報告による）
北海道	公益社団法人　札幌公共嘱託登記土地家屋調査士協会	札幌市中央区	昭和60年12月12日	136
	一般社団法人　函館公共嘱託登記土地家屋調査士協会	函館市	昭和60年12月13日	25
	公益社団法人　旭川公共嘱託登記土地家屋調査士協会	旭川市	昭和60年12月16日	36
	公益社団法人　釧路公共嘱託登記土地家屋調査士協会	釧路市	昭和60年12月23日	44
青森県	公益社団法人　青森県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	青森市	昭和61年　1月13日	59
岩手県	公益社団法人　岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	盛岡市	昭和61年　1月　9日	117
宮城県	公益社団法人　宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	仙台市青葉区	昭和61年　1月17日	175
	一般社団法人　きずな公共嘱託登記土地家屋調査士協会	宮城郡七ケ浜町	平成25年10月21日	6
秋田県	公益社団法人　秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	秋田市	昭和60年12月19日	112
山形県	公益社団法人　山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	山形市	昭和61年　1月31日	100
福島県	公益社団法人　福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	福島市	昭和60年12月12日	145
茨城県	公益社団法人　茨城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	水戸市	昭和61年　2月18日	128
	一般社団法人　みと公共嘱託登記土地家屋調査士協会	水戸市	平成28年　6月17日	6
	一般社団法人　ひたち公共嘱託登記土地家屋調査士協会	日立市	平成28年12月19日	2
栃木県	公益社団法人　栃木県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	宇都宮市	昭和61年　1月23日	95
群馬県	公益社団法人　群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	前橋市	昭和61年　2月10日	176
	一般社団法人　太田公共嘱託登記土地家屋調査士協会	太田市	平成22年　4月13日	34
	一般社団法人　高崎公共嘱託登記土地家屋調査士協会	高崎市	平成25年10月　2日	67
埼玉県	公益社団法人　埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会	さいたま市	昭和61年　1月17日	279
	一般社団法人　和光市公共嘱託登記土地家屋調査士協会	和光市	平成25年　4月　8日	4

都道府県	名　称	事務所のある市区町村（主たる事務所の所在する市区町村）	成立年月日	社員数（人）（土地家屋調査士会の報告による）
千葉県	公益社団法人　千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	千葉市中央区	昭和 61 年　1 月 28 日	252
東京都	一般社団法人　東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	東京都千代田区	昭和 60 年 12 月 28 日	509
	一般社団法人　調布市公共嘱託登記土地家屋調査士協会	調布市	平成 24 年 11 月 21 日	3
神奈川県	公益社団法人　神奈川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	横浜市西区	昭和 61 年　1 月 29 日	
	一般社団法人　大和公共嘱託登記土地家屋調査士協会	大和市	平成 21 年　3 月 11 日	
	一般社団法人　海老名公共嘱託登記土地家屋調査士協会	海老名市	平成 21 年　7 月 28 日	
	一般社団法人　相模原市公共嘱託登記土地家屋調査士協会	相模原市中央区	平成 22 年　2 月 16 日	
	一般社団法人　かんとう公共嘱託登記土地家屋調査士協会	川崎市多摩区	平成 22 年　4 月 15 日	
	一般社団法人　横浜市公共嘱託登記土地家屋調査士協会	横浜市神奈川区	平成 22 年　6 月 24 日	
	一般社団法人　厚木県央公共嘱託登記土地家屋調査士協会	厚木市	平成 22 年　8 月 11 日	
	一般社団法人　横須賀公共嘱託登記土地家屋調査士協会	横須賀市	平成 25 年　5 月　8 日	
	一般社団法人　IMI よこはま公共嘱託登記土地家屋調査士協会	横浜市神奈川区	平成 27 年　4 月　1 日	
	一般社団法人　ING みなと公共嘱託登記土地家屋調査士協会	横浜市中央区	平成 27 年　4 月　1 日	
	一般社団法人　湘南公共嘱託登記土地家屋調査士協会	藤沢市	平成 27 年　4 月　1 日	
新潟県	公益社団法人　新潟県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	新潟市	昭和 60 年 12 月 16 日	143
富山県	公益社団法人　富山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	富山市	昭和 61 年　2 月 12 日	114
石川県	公益社団法人　石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	金沢市	昭和 61 年　2 月 12 日	
福井県	公益社団法人　福井県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	福井市	昭和 61 年　1 月 14 日	
	一般社団法人　福井県第一公共嘱託登記土地家屋調査士協会	越前市	平成 25 年 11 月 12 日	
	一般社団法人　新生公共嘱託登記土地家屋調査士協会	大野市	平成 26 年　4 月 14 日	
	一般社団法人　未来公共嘱託登記土地家屋調査士協会	小浜市	平成 29 年　6 月 30 日	
山梨県	公益社団法人　山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	甲府市	昭和 61 年　1 月 14 日	
長野県	公益社団法人　長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	長野市	昭和 61 年　1 月　4 日	217
	一般社団法人　すずらん公共嘱託登記土地家屋調査士協会	駒ヶ根市	平成 25 年　1 月 23 日	12
岐阜県	公益社団法人　岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	岐阜市	昭和 61 年　2 月 13 日	244
静岡県	公益社団法人　静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	静岡市駿河区	昭和 61 年　1 月 13 日	362
愛知県	公益社団法人　愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	名古屋市中区	昭和 61 年　1 月 23 日	429
三重県	公益社団法人　三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	津市	昭和 61 年　1 月　6 日	
	一般社団法人　ひかり公共嘱託登記土地家屋調査士協会	松坂市	平成 21 年 12 月 16 日	
滋賀県	公益社団法人　滋賀県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	大津市	昭和 61 年　1 月 29 日	142
京都府	公益社団法人　京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会	京都市中京区	昭和 61 年　1 月 29 日	
大阪府	公益社団法人　大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会	大阪市中央区	昭和 61 年　1 月 28 日	
	一般社団法人　中央公共嘱託登記土地家屋調査士協会	大阪市中央区	平成 22 年　1 月 25 日	
	一般社団法人　北河内公共嘱託登記土地家屋調査士協会	枚方市	平成 22 年　2 月　1 日	
	一般社団法人　吹田市公共嘱託登記土地家屋調査士協会	吹田市	平成 22 年 10 月 13 日	
	一般社団法人　大阪城北公共嘱託登記土地家屋調査士協会	大阪市城東区	平成 22 年　4 月　1 日	
	一般社団法人　ながた公共嘱託登記土地家屋調査士協会	大阪市中央区	平成 24 年　1 月 11 日	
	一般社団法人　高槻市公共嘱託登記土地家屋調査士協会	高槻市	平成 26 年　5 月 22 日	
	一般社団法人　大阪南公共嘱託登記土地家屋調査士協会	大阪市住吉区	平成 27 年　5 月　1 日	
兵庫県	公益社団法人　兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	神戸市中央区	昭和 60 年 11 月　5 日	251
	一般社団法人　しらさぎ公共嘱託登記土地家屋調査士協会	姫路市飾磨区	平成 24 年　1 月 17 日	17
奈良県	公益社団法人　奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	奈良市	昭和 61 年　1 月 11 日	117
	一般社団法人　みやこ公共嘱託登記土地家屋調査士協会	宇陀市	平成 22 年　9 月　9 日	4
	一般社団法人　ヤマト公共嘱託登記土地家屋調査士協会	大和郡山市	平成 23 年　3 月　1 日	3
	一般社団法人　ふたかみ公共嘱託登記土地家屋調査士協会	香芝市	平成 23 年　7 月　6 日	5

都道府県	名　称	事務所のある市区町村（主たる事務所の所在する市区町村）	成立年月日	社員数（人）（土地家屋調査士会の報告による）
和歌山県	公益社団法人　和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	和歌山市	昭和61年　1月17日	
	一般社団法人　きんき公共嘱託登記土地家屋調査士協会	有田郡有田川町	平成21年　6月　8日	
鳥取県	公益社団法人　鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	鳥取市	昭和60年12月19日	56
島根県	公益社団法人　島根県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	松江市	昭和61年　2月12日	73
	一般社団法人　いわみ公共嘱託登記土地家屋調査士協会	益田市	平成20年12月　1日	6
岡山県	公益社団法人　岡山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	岡山市	昭和60年12月21日	166
広島県	公益社団法人　広島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	広島市東区	昭和60年12月20日	147
	一般社団法人　あさひ公共嘱託登記土地家屋調査士協会	広島市中区	平成21年　1月26日	
	一般社団法人　日本公共嘱託登記土地家屋調査士協会	広島市安佐北区	平成21年　4月　8日	
	一般社団法人　芸備公共嘱託登記土地家屋調査士協会	三次市	平成22年11月22日	
山口県	公益社団法人　山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	山口市	昭和61年　1月14日	98
徳島県	公益社団法人　徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	徳島市	昭和60年12月　7日	99
香川県	公益社団法人　香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	高松市	昭和60年12月28日	152
愛媛県	公益社団法人　愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	松山市	昭和61年　1月24日	193
	一般社団法人　瀬戸内公共嘱託登記土地家屋調査士協会	松山市	平成22年　1月20日	15
高知県	公益社団法人　高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	高知市	昭和60年12月　5日	
福岡県	公益社団法人　福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	福岡市中央区	昭和60年12月20日	
	一般社団法人　福岡市公共嘱託登記土地家屋調査士協会	福岡市中央区	平成25年　3月　5日	
佐賀県	公益社団法人　佐賀県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	佐賀市	昭和61年　1月30日	53
長崎県	公益社団法人　長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	長崎市	昭和61年　1月21日	130
熊本県	公益社団法人　熊本県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	熊本市中央区	昭和61年　1月23日	
大分県	公益社団法人　大分県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	大分市	昭和60年12月27日	
宮崎県	公益社団法人　宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	宮崎市	昭和61年　2月10日	
鹿児島県	公益社団法人　鹿児島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	鹿児島市	昭和61年　1月28日	206
沖縄県	公益社団法人　沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	那覇市	昭和61年　1月31日	112